広報
いわふね
IWAFUNE
2011年（平成23年）6月15日発行（毎月1回15日発行）
2011年（平成23年）
6月号
No.615

今月の主な内容：

△15%節電のお願い
（7月～9月 平日午前9時～午後8時）

とちぎ花センター鑑賞大温室が
入館者１００万人を達成

関連記事は１４ページ

「岩舟の子どものための支援事業」募集のお知らせ

町青少年育成町民会議は、岩舟の子どもの健やかな育成を願って活動する皆さんを応援するため、平成23年度の活動に対して、次のとおり支援事業を行います。

■支援の内容

①企画、運営などを共に検討し、一緒に活動する。
②指導者を派遣する。
③活動に参加して協力する。
④名義のみを提供する。
⑤町民会議関係団体へPRチラシを配布する。
⑥指導者や講師の紹介など、情報を提供する。
⑦活動のための経費を一部助成する。助成の対象となる経費は、消耗品費や講師謝金、印刷製本費など

■対象となる事業の実施期間

平成23年度内に行う事業

■募集期間

6月30日まで

■申込方法

町青少年育成町民会議事務局に募集要項と支援申請書があります。必要書類を添えてお申し込みください。

■問合せ先

町青少年育成町民会議事務局
（中央公民館内）
TEL（55）2500

■対象となる活動例

①自然と親しむ活動（自然観察、キャンプ、環境保全活動）
②ボランティア活動
③スポーツ・文化・芸術などによる仲間作り、交流体験活動
④読書活動（定期的な読み聞かせなど）
⑤子どもの体験活動の指導者養成および指導者派遣
⑥健全育成に関する活動やイベント（食育、いじめ防止、地域の防犯活動、広報啓発活動）
⑦家庭の日を推進する事業
⑧花いっぱい運動を推進する事業
⑨その他、子どもの健全育成に関する活動

■対象となる団体など

①町青少年育成町民会議の関係機関、団体
②町内で活動している団体（スポーツ団体含む）ボランティア団体、自治会など
※団体構成員の半数以上は、町内に在住していること

広報
いわふね
IWAFUNE
2011年（平成23年）
6月号
No.615

CONTENTS 今月の紙面

■第1回　栃木市・岩舟町合併協議会が開催されました……3
■▲15%節電のお願い（7月～9月　平日午前9時～午後8時）……4
■アナログテレビ放送は7月24日に終了します!!……6
■統合保育所完成予想図……8
■がん検診を受けましょう……9
■介護保険料（第1号被保険者）のお知らせです……10
■ご存じですか？国民年金保険料免除制度……12
■まちの話題……14
■平成23年度　町職員採用試験案内
議会報告……16
■7月の休日救急当番医……17
■図書室から新刊情報……18
■教育コラム……19
心に響いた歌
■丸く、大きく育ちました……20

第１回　栃木市・岩舟町合併協議会が開催されました

第１回栃木市・岩舟町合併協議会が５月13日（金）、栃木市保健福祉センターで開催されました。

協議会では、会長、副会長および各委員のあいさつが行われ、議事に入りました。議事では、合併協議会設立までの経過・規約・規程や、予算などについて報告・審議が行われました。また、合併協定項目を順次協議していくことが確認されました。

次回、第２回合併協議会は７月７日（木）午前10時から岩舟町健康福祉センター（遊楽々館）で開催されます。

報告事項

○栃木市・岩舟町合併協議会設立までの経過について
○栃木市・岩舟町合併協議会規約について

審議事項

○栃木市・岩舟町合併協議会の諸規程について
○栃木市・岩舟町合併協議会委員の身分等の取扱いに関する協議について
○栃木市・岩舟町合併協議会会議運営規程について
○栃木市・岩舟町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について
○平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会事業計画について
○平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会予算について

協議事項

○合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について

合併協議会のホームページを開設しました

http://www.city.tochigi.lg.jp/gappei/ti/

町ホームページのトップ画面からも入れますので、ご覧ください。詳しい資料などを掲載しています。

〈合併協議会設立までの経過〉

平成22年	3／29	栃木市、岩舟町、藤岡町および都賀町を廃し、栃木市が発足
	6／9	岩舟町において、栃木市を合併対象とする合併協議会設置の住民直接請求（有効署名の総数4,542人）
	9／3	栃木市議会において、合併協議会設置議案を可決
	9／24	岩舟町議会において、合併協議会設置議案を否決
	12／17	岩舟町において、栃木市を合併対象とする合併協議会設置の賛否を問う住民投票実施を求める住民直接請求（有効署名の総数5,155人）
平成23年	1／23	岩舟町において、栃木市を合併対象とする合併協議会設置の賛否を問う住民投票を実施（賛成5,963票、反対4,843票）
	3／1	合併協議会設置準備会を設置
	3／18	第１回合併協議会設置準備会を開催
	3／29	第２回合併協議会設置準備会を開催
	4／8	・両市町が合併協議会設置協議書に調印 ・両市町が合併協議会設置を告示 ・合併協議会設置
	4／15	県知事に合併協議会設置を届出
	5／13	第1回合併協議会を開催

資源エネルギー庁 家庭の節電対策メニューから

▲15% 節電のお願い

7月～9月　平日午前9時～午後8時

東日本大震災のため、電力の供給が落ち込んでいます。特に7月～9月の平日は冷房需要が増え、1日の中では午後2時頃に家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。

このため、ご家庭では夏（7月～9月）の平日の午前9時～午後8時における使用電力を15%減らすことをめざして、節電に取りくんでいただきますよう、ご協力をお願いします。

節電対策メニュー

（機器のカッコ内は夏の日中の消費電力の割合）

機　器	対策メニュー	節電効果	
		削減率	削減消費電力
エアコン（53%）	①室温28℃を心がけましょう。	10%	130W
		※設定温度を2℃上げた場合	
	②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。	10%	120W
	③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。 ※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは電力の増加になるので注意しましょう。	50%	600W
冷蔵庫（23%）	④冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。	2%	25W
照明（5%）	⑤日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。	5%	60W
テレビ（5%）	⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。	2%	25W
		※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2／3に減らした場合	
温水洗浄便座（暖房便座）（0.8%）	⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。	1%未満	5W
	⑧上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。	※いずれかの対策により	
ジャー炊飯器（—）	⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。	2%	25W
待機電力（4%）	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。	2%	25W

■外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取りくみましょう。

■削減率の合計が15%をこえるように節電しましょう。

■エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力（午後2時：約1200W）に対する削減消費電力の目安です（資源エネルギー庁推計）。また、削減率は全て少数点以下を切り捨てています。

その他の対策メニュー

エアコン	フィルターを定期的（２週間に1回程度）に掃除しましょう。
冷蔵庫	庫内にビニールカーテンを取りつけましょう。
電気ポット	お湯はガスコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗濯機	容量の８０％程度を目安にまとめ洗いをしましょう。
パソコン	日中、短時間であればノートパソコンの電源を抜いて使いましょう。
掃除機	紙パック式はこまめにパックを交換しましょう。
ライフスタイル	節電のための家事スケジュールをたてておきましょう。旅行や外出も節電に役立ちます。
節　水	食器のまとめ洗いやシャワー時間の短縮など節水を心がけましょう。

■上記のほかにも、家庭には1,０００Wを上回る電気製品がたくさんあります。消費電力の大きい電気製品※は、平日の日中（午前９時～午後８時）を避けて使いましょう。

※食器洗い乾燥機、オーブントースター、ドライヤー、洗濯乾燥機（乾燥）、浴室乾燥機、電子レンジ、アイロン、ＩＨクッキングヒーターなど

夏前の準備

○主な電気製品の消費電力を調べてみましょう

ご家庭で使っている主な電気製品の消費電力を調べてみましょう。電気製品の取扱説明書や本体には年間消費電力量や定格消費電力などが記載されています。夏にご家庭で使う電気製品の消費電力を推定してみましょう。

○省エネ家電に買い替えましょう

最新型の電気製品は消費電力が少なく、買い替えると大きな節電効果があります。統一省エネラベルを参考に省エネ家電を購入しましょう。（ただし、お使いの電気製品をより大型のものに替えると消費電力が増えることもありますのでご注意ください。）

○白熱電球を電球形蛍光ランプや　ＬＥＤ電球に交換しましょう

白熱電球１個（６０形の場合：５４W）は、最新式の３２Ｖ型液晶テレビとほぼ同じ電力を消費します。
白熱電球を電球形蛍光ランプ（１２W）に交換することで４２W、
ＬＥＤ電球（８W）なら４６W程度節電することができます。

停電が起きると・・・

交通信号が消え、電車もストップ、工場生産や病院にも影響し、ご家庭の電気製品ももちろん使えなくなります。
大規模停電が起きないようにするために、電気を少なく上手に使う生活を心がけましょう。

アナログテレビ放送は、7月24日に終了します!!

アナログテレビ放送終了までの画面イメージ

※実際の放送画面については別途検討されます。

○アンテナは大丈夫ですか？

VHFアンテナ

　このままでは地上デジタルテレビは見られません。
　UHFアンテナへの工事またはケーブルテレビへの加入が必要です。

UHFアンテナ

アンテナの対策は終了しています。

地デジカからのお願いです。
アナログ終了前に次のことをもう一度確認してください。

○デジタル受信機器の用意は済んでいますか？

または

アナログテレビ

＋

デジタルチューナー

または

デジタルチューナー内蔵録画機

※従来のアナログテレビでもデジタルチューナー（5千円程度）を付ければ見られます。
　また、ケーブルテレビでご覧になっている方は、引き続きご覧になれます（詳しくはケーブルテレビにご相談ください）。

注意 岩舟町には地上デジタル放送が良好に視聴できない地域（新たな難視地区）があります。

広報でも何度かお伝えしていますが、岩舟町には「新たな難視地区」が存在します。その中でも暫定的にＢＳデジタル放送を利用した「地デジ難視対策衛星放送」エリアになっている世帯には、「地デジ難視対策衛星放送受付センター」から申請書が配布されているはずです。内容を確認の上、必要な世帯については、早めの申請をお願いします。

なお、申請書が見当たらない、紛失してしまったという方は、「地デジ難視対策衛星放送受付センター（TEL０５７０－０８－２２００）」まで問い合わせてください。

簡易相談コーナーが設置されます

役場本庁舎１階住民生活課入口付近に簡易相談コーナーを６月13日（月）より設置します。パンフレットの配置およびデジサポ栃木に無料で相談できる携帯電話を設置する予定です。

地上デジタル放送に関し、わからないことや疑問などがある場合は、役場にお越しの際に利用してみてください。

また、相談内容によっては、日時を調整後、個別訪問も行います。

悪質商法にご注意ください！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求する、工事の勧誘を行うなど、悪質商法による被害が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

被害にあわないための対処法

- 頼んでいない用件や知らない用件・一方的な用件は、はっきり断りましょう！
- どんな要求をされても、自分の判断でお金は払わない！
- 絶対に部屋に上がらせない！
- 「不審者」とおもったら、110番！

テレビの不法投棄禁止!

不要となったアナログテレビを廃棄する際は、
新たにデジタルテレビを買い替えた小売店などへお問い合わせください。

地上デジタルテレビ放送完全移行まで約1カ月です

「テレビが映らなくなってしまった」というような事がないよう、わからないことや疑問に思うことについては些細（ささい）なことでも構いませんので、下記までお問合わせください。

■デジサポ栃木　TEL028－333－3331
■役場窓口　企画課企画調整担当　TEL55－7753

統合保育所完成予想図

来年４月１日に開所予定

■問合せ先　保険児童課　児童福祉担当　℡５５－７７６２

完成予想図

建設する保育所は、屋根を円形状として全体的な印象が優しいイメージにし、子どもたちの生活場として温かな親しみのある外観にしました。

北棟（２階建て：完成予想図の右側）は、大屋根として建物を包み込むようにして、切妻（きりづま）屋根のような固いイメージにならないようにしました。南棟（平屋建て：完成予想図の左側）は、屋根の中央部を段違いにして明かりとり窓を設け、さらに天窓を設けて明るい保育室になるようにしました。また、南棟の片勾配の屋根には太陽光パネルを設置して地球環境に配慮しました。

保育室などの配置

北棟の１階部分は、０歳児・１歳児の保育室、遊戯室、事務室および子育て支援センターなどを配置します。事務室は保育所全体を見渡せる東側に配置し、子どもたちの安心・安全な保育生活を見守ります。０歳児・１歳児の保育室には床暖房を設置します。遊戯室は可動式のステージを設け、お遊戯会などの行事の時に使用します。子育て支援センターは玄関から近い場所に配置し、子育て親子が気軽に来所できます。２階部分は、子どもたちの保育には携わらない会議室や職員休憩室などを配置します。

南棟は、２～５歳児の保育室と調理室などを配置します。２歳児と３歳児の保育室の間には専用のトイレを配置するなど、各年齢を考慮した保育環境としました。

建設費の財源の一部でもある「森林整備加速化・林業再生基金事業補助金」により、躯体部分（梁・柱）や１階部分の保育室や廊下の床・腰壁に栃木県産材を使います。子どもたちに木の温もりを感じてもらい、生き生きと活動できる場となるようにしました。

保育室などの面積
（延べ床面積：1,460.15㎡）

１階

室　名	面積（㎡）
０歳児保育室	49.68
１歳児保育室	79.28
２歳児保育室	52.17
３歳児保育室	60.86
４歳児保育室	61.90
５歳児保育室	61.90
遊戯室	160.36
事務室・医務室	55.49
調理室	77.25
子育て支援センター	89.72
その他（廊下、トイレなど）	413.84
計	1,162.45

２階

室　名	面積（㎡）
会議室	66.66
職員休憩室	23.18
その他（廊下、トイレなど）	207.86
計	297.70

建設工事が始まります

保育所の建設が始まると、周辺の地域の皆さんには騒音や振動など何かとご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

役場南側駐車場をご利用の際は十分に注意して駐車されますようお願いします。

がん検診を受けましょう

■問合せ先　健康福祉課　健康増進担当　℡５５－７７５９

町では４月から１２月まで、毎月がん検診を行っています。

平成22年度の受診状況は、肺がん・大腸がん検診の受診者が約８００人、胃がん検診約７００人・乳がん検診約６００人・子宮がん検診約５００人・前立腺がん約３００人であり、対象となる年齢層の１０～２０％の受診率となっており、受診者がまだまだ少ない状況です。

また、５年間に精密検査を受けた人の中でがんが発見された人は、大腸がん９人・胃がん８人・前立腺がん５人・乳がん４人・肺がん２人・子宮頸がん１人です。

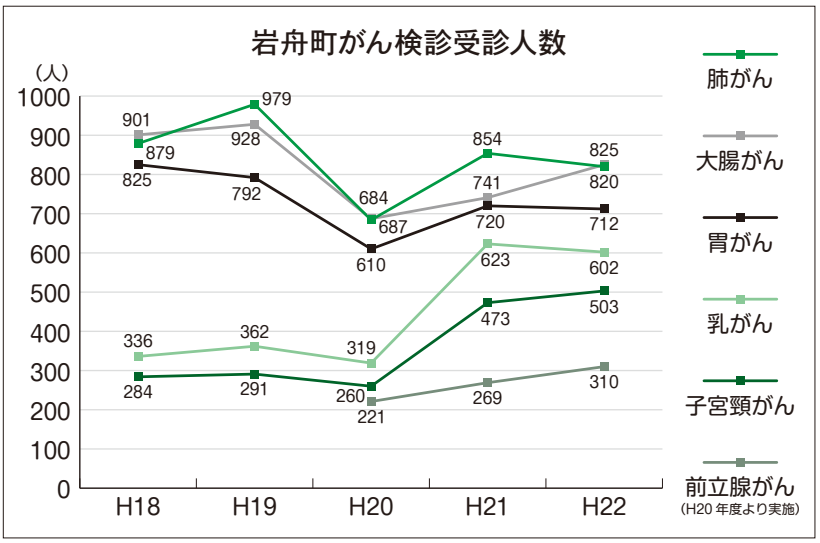

がんが発見された人数
（平成１８年度～平成２２年度）

大腸がん	９人
胃がん	８人
前立腺がん（※）	５人
乳がん	４人
肺がん	２人
子宮頸がん	１人

（※前立腺がんは平成20年度からの人数。）

【精密検査が必要となり受診された人の割合】
胃がん検診　53.7%　肺がん検診 72.0%
大腸がん検診 68.8%　前立腺がん 70.5%
子宮がん検診 83.5%　乳がん検診 54.8%

■がん検診を受けましょう！

国民の２人に１人が「がん」にかかり３人に１人が「がん」で亡くなるなど「がん」は最も身近な病気です。がんは診断と治療方法が日に日に進歩しており、早期発見・治療によりほとんど治るがんも多くあります。あなたの周りの大切な人のために「がん検診」を受けましょう。

平成２３年度　がん検診日程

6月20日(月)	中央公民館	9月27日(火)	遊楽々館
6月21日(火)	中央公民館	10月 9日(日)	静和連絡所
7月 6日(水)	遊楽々館	11月 4日(金)	遊楽々館
7月26日(火)	遊楽々館(女性のみ)	11月17日(木)	中央公民館
8月 4日(木)	遊楽々館	11月18日(金)	中央公民館
8月23日(火)	遊楽々館(女性のみ)	12月 1日(木)	遊楽々館
9月 4日(日)	遊楽々館	12月16日(金)	遊楽々館

■結果を生かしましょう！

「要精密検査」と判定された場合は、必ず医療機関を受診し精密検査を受けましょう。
検診で見つかるがんの多くは早期ですので、すぐに治療を開始することで治癒する可能性が非常に高くなっています。なお、毎年「要精密検査」と判定される人は、町の集団検診が適当でない場合がありますので精密検査を受診した主治医に相談される事をお勧めします。

保険者）のお知らせです

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などに応じて市区町村ごとに基準額を決定します。保険料額はその基準をもとにして、みなさんの所得に対応した６段階７区分に調整されます。

基準額（年額） ＝ 岩舟町で介護給付にかかる費用 × 65歳以上の人の負担分（20%） ÷ 岩舟町の65歳以上の人数

保険料の負担割合

高齢者の増加にともない、介護サービス費用も年々増えています。介護サービスを安定的に提供していくには、負担割合のバランスをとることが必要になります。ご理解とご協力をお願いします。

●あなたの介護保険料は？

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて３年ごとに見直されます。

	保険料段階	保険料額	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第１段階	生活保護受給者及び住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方	基準額 ×0.5	22,260 円	22,560 円	22,860 円
第２段階	世帯非課税で合計所得＋課税年金収入が 80 万円以下の方	基準額 ×0.5	22,260 円	22,560 円	22,860 円
第３段階	世帯非課税かつ第２段階に属さない方	基準額 ×0.75	33,390 円	33,840 円	34,290 円
第４段階	公的年金等収入＋合計所得金額が 80 万円以下の方	基準額 ×0.83	36,950 円	37,440 円	37,940 円
	本人非課税で、世帯では住民税課税の方	**基準額**	**44,520 円**	**45,120 円**	**45,720 円**
第５段階	本人住民税課税で合計所得 200 万円未満の方	基準額 ×1.25	55,650 円	56,400 円	57,150 円
第６段階	本人住民税課税で合計所得 200 万円以上の方	基準額 ×1.5	66,780 円	67,680 円	68,580 円

＊老齢福祉年金　明治 44 年 4 月 1 日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。
＊合計所得金額　収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

介護に従事する人の処遇を改善するために、介護報酬がプラス3%改定されました。この改定によるプラス分が介護保険料に反映されますが、介護保険料が急激に上昇しないよう、緊急特別対策による軽減措置が講じられています。

平成21年度および平成23年度の介護保険料の上昇分のうち、介護報酬改定に伴う増加分は、交付金（国費）により軽減されます。平成21年度は、改定による上昇分の金額が軽減、平成22年度は改定による上昇分の半額が軽減されます。平成23年度は本来の基準額になります。

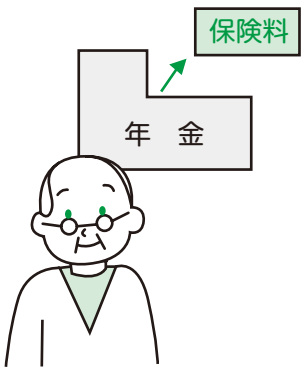

保険料上昇抑制のイメージ

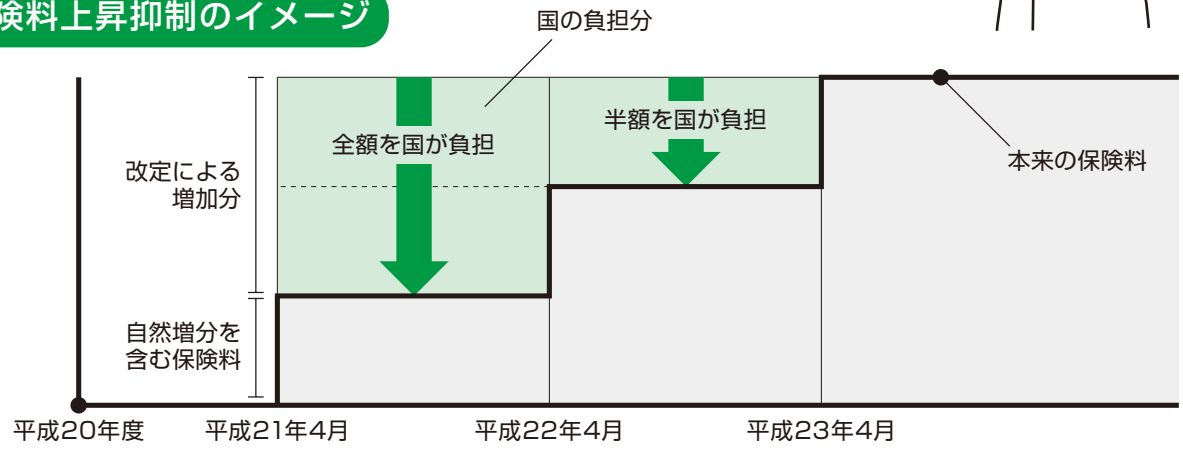

介護保険料（第1号被

●介護保険料の納め方

◆年金が年額18万円以上の人 特別徴収 で納めます

年6回ある年金の定期支払の際、その受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

〈特別徴収対象の年金〉

①老齢・退職年金、②障害年金、③遺族年金。
ふたつ以上の年金を受給している場合、①→③の優先順に年金から徴収されることになります。

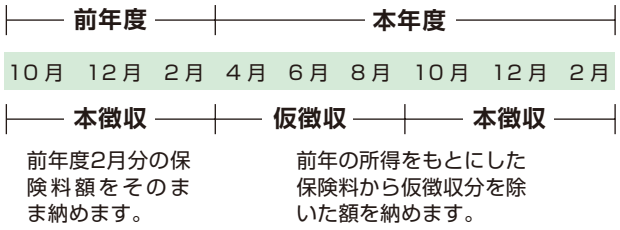

※仮徴収の保険料額は平成22年度の保険料額で算定された2月分の保険料と同じ金額になっています。前年度と平成23年度の保険料額との差額分は10月以降の本徴収3期分に振り分けられるため、仮徴収と本徴収の保険料額に差額が出ることになります。ご理解ください。

次の場合は、一時的に納付書（普通徴収）での納付になります。

次の場合などは、特別徴収が始まるまで、一時的に納付書（普通徴収）で保険料を納めます。

◎65歳（第1号被保険者）になった場合
◎他の市区町村から転入した場合
◎収入申告のやり直しなどで、保険料段階区分が変更になった場合
◎年金担保、年金差し止めなどで年金が停止し、保険料が差し引きできなくなった場合

◆年金が年額18万円未満の人 普通徴収 で納めます

岩舟町より送付される納付書で、納期限までに金融機関などで納めます。

●納期は原則として7月から翌年1月までの年6回（12月は除く）で、納期限は納期月の末日（納期限が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、その翌日）になります。

■問合せ先

健康福祉課介護高齢担当
TEL 55－7759
税務課町民税担当
TEL 55－7757

口座振替が便利です

口座振替にすると、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。右のものを持って、指定の金融機関等でお申込ください。

※お申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としできなかった場合などには、納付書で納めていただきます。

●納付書
●預（貯）金通帳
●通帳の届け出印

ご存じですか?

国民年金 保険料免除制度

国民年金は 20 歳から 60 歳までの 40 年間、保険料の納付が必要です。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。申請して承認されると、受給資格期間に入るので年金を受け取る権利が保障されます。また、免除を受けた期間の保険料は 10 年前までさかのぼって納めることができます。

免除申請の対象者

◎所得が一定以下の人

◎天災、失業などの理由により、保険料を納付することが著しく困難な人

※審査は、申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の前年の所得により判定されます。基準を超えていても、失業した場合や天災により損害を受けた場合などの理由で免除が承認されることもあります。

所得による免 除

次の 4 段階があります

前年の所得（1 月～6 月分までの保険料については前々年の所得）が、一定以下になるとき、月々の保険料の納付が免除されます。

〈所得基準〉

全額免除	(扶養親族等の数+1) ×35万円+22万円	月々の保険料 0円
4分の3免除	78万円+(扶養親族等控除額) +社会保険料控除額等	月々の保険料 3,760円
半額免除	118万円+(扶養親族等控除額) +社会保険料控除額等	月々の保険料 7,510円
4分の1免除	158万円+(扶養親族等控除額) +社会保険料控除額等	月々の保険料 11,270円

※「4 分の 3 免除」「半額免除」「4 分の 1 免除」を受けた場合、残りの保険料（納めるべき保険料）を納付しないと、未納期間となります。
※連帯して保険料の納付義務がある世帯主または配偶者のいずれかが免除の要件に該当しない場合には、当該被保険者については免除されません。
※学生の場合は、納付特例の規定が優先し、免除申請を受けることはできません。

若年者納付猶予制度のご案内

30歳未満の第1号被保険者の方は、本人と配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請をし、承認されると保険料の納付が猶予されます。

この制度は、所得の高い世帯主（主に親など）と同居している場合も利用できます。

■この期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）に算入されますが、年金額には反映されません。
■10年以内に追納すると、通常に納付した場合と同じことになります。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
■障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
■申請が必要です。

ご注意ください

承認期間について

免除・猶予の承認期間については、７月から翌年の６月（申請日が１月から６月までの場合はその年の６月）までとなります。

ただし、申請が遅れた場合でも直前の７月までさかのぼって承認を受けることができます。

引き続き７月からも免除・猶予の承認を受ける方、または新たに免除・猶予の申請をする方は申請が必要です。

継続申請について

保険料の全額免除（失業や天災等を理由とした場合を除く）や若年者納付猶予が承認された方で、申請時に継続申請の希望をされた場合、翌年度以降は、あらためて申請を行わなくても継続して申請があったものとして、自動的に審査を行います。

ただし、次の場合は申請が必要です。

・世帯状況が変わった場合（婚姻、離婚、世帯分離・合併、世帯主変更など）
・一部免除または却下に該当した場合
・特別な理由による申請（失業、事業の廃止・休止、災害など）の場合

【免除・納付猶予を受けた期間の扱いは？】

	国民年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受けるとき	障害・遺族基礎年金を受けるとき	追納期間
全額免除	算入されます	年金額に一部反映されます	受給資格期間に算入されます	10年以内
4分の3免除	算入されます	年金額に一部反映されます	受給資格期間に算入されます	10年以内
半額免除	算入されます	年金額に一部反映されます	受給資格期間に算入されます	10年以内
4分の1免除	算入されます	年金額に一部反映されます	受給資格期間に算入されます	10年以内
若年者納付猶予	算入されます	年金額には反映されません	受給資格期間に算入されます	10年以内
未　納	算入されません	年金額には反映されません	受給資格期間に算入されません	2年以内

■詳しい問合わせ先■

栃木年金事務所　☎22−4131　　役場住民生活課住民担当　☎55−7754

風評被害に負けないぞ!

～「がんばろう！農産物応援フェア」を開催～

原発事故により県内でも農産物などに対する風評被害が広がっていることを受け、町（経済課）と㈱観光農園いわふねは４月３０日（土）と５月１日（日）の２日間、「がんばろう！農産物応援フェア」をいわふねフルーツパークで開催し、町の農産物の安心安全をＰＲしました。

会場では特設テントが軒を並べ、フルーツパーク産のイチゴやトマトの販売のほか、米の無料すくい取り、新商品の「とちおとめ酢」の試飲販売などが行われました。３０日には緑化推進や県のイメージアップ活動を担う「マロニエメイツ」も駆けつけ、用意された限定２００本のイロハモミジとキリシマツツジの苗木が来園者に無料で配られました。

連休中ということもあり、県内外から多くの人でにぎわいを見せたいわふねフルーツパーク。「いらっしゃいませ。安全でおいしい新鮮な野菜ですよ。どうぞ食べてみてください」と安全性を呼びかける販売員の姿に、訪れた人たちも足を止め、野菜を買い求めていました。

野菜を買い求める人たち

マロニエメイツから来園者に苗木のプレゼントも

福島さんご夫婦と２人の娘さん、お孫さん

入館者100万人を達成

５月１４日（土）、とちぎ花センターの鑑賞大温室が入館者100万人を達成しました。

記念すべき100万人目となったのは、埼玉県桶川市の福島功さんとご家族です。

午前１１時過ぎ、入口前では記念式典が行われ、福島さんには茂呂町長をはじめ、県関係者などから花束と岩舟のブドウ、鉢花が記念品として贈られました。

「農事組合法人まがのしま」が誕生

曲ヶ島地区では６集落の耕作放棄地の解消と機械の整理・合理化を目的に、曲ヶ島営農組合を設立し活動してきました。組合員内での話し合いや先進地事例研修を通し、法人化についての気運も高まり、昨年の８月から発起人を中心に検討を重ねた結果、町で初となる農事組合法人が３月４日に誕生しました。

また、誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組む姿勢を内外にアピールし、経営者としての自覚を高めていくことを目標に、５月１日付けで町認定農業者として認定されました。今後も、地域農業の担い手としての活躍が期待されます。

認定書授与式のようす

自転車を使った実技指導のようす

高齢者の事故を防げ

春の交通安全町民総ぐるみ運動期間中の５月１４日（土）、栃木地区交通安全協会女性部による高齢者自転車教室が遊楽々館で開催され、参加したお年寄りたち２４人が警察官から交通マナーや自転車の乗り方についての講習を受けました。

交通安全啓発の一環で、高齢者の自転車による事故が多いことなどから、毎年実施されています。

参加者たちは、交通標識や自転車運転中に気をつけるべきことなどの説明を警察官から受けた後、道路に見立てたコースを実際に自転車で走り、指導を受けました。

歯の健康を守ろう

平成２３年度３歳児よい歯のコンクール（主催：県・町）が５月１２日（木）、遊楽々館で６組の親子が参加して行われ、県で実施される２次審査に推薦される幼児が選ばれました。

歯科検診を行い優秀者を表彰することで、歯および口腔の衛生に対する県民の意識を高めるのが目的。３歳児健康診査を受診し、むし歯のない幼児を対象に毎年実施しています。

皆さんも自分の歯の健康について考え、むし歯や歯周病になる前に、日ごろから歯科検診を受けるなど予防を心掛けましょう。

参加した６人の子どもたち

苗木を植える親子（写真提供：下野新聞社）

緑化を推進 ～小野寺で植樹体験～

下野新聞紙上で昨年１１月に始まった「とちぎ森づくり通信」の植樹体験活動が４月１６日（土）、小野寺中学校跡地で行われました。親子連れや関係者など約８０人が参加し、約８００本の苗木を植えました。

とちぎ森づくり通信は森林保全と地球温暖化防止活動を進めるのがねらいです。参加者はシャベルやくわで穴を掘り、コナラやヤマザクラなど４種類の苗木をていねいに植えました。

花からつなげよう！ 元気の輪

春のフラワーフェスティバルが４月２９日（金）から５月５日（木）にかけて、とちぎ花センターで開催されました。

期間中は鑑賞大温室での洋ラン展をはじめ、きれいに色づいたパンジーやビオラの大花壇を背景にチャリティコンサートやフラワーオークション、園芸教室など花いっぱいのイベントが行われ、多くの家族連れでにぎわいを見せていました。

大花壇前でのオカリナコンサート

平成２３年度 町職員採用試験案内

■受験資格および採用予定人数

試験区分	採用予定人数	採用予定日	学歴など	年齢など	その他
一般事務	５名程度	原則として、平成２４年４月１日	不問	昭和６１年４月２日から平成６年４月１日までに生まれた方	通勤時間がおおむね１時間以内の方
保健師	１名			昭和５２年４月２日以降に生まれた方で、保健師の免許取得者または平成２３年度の国家試験で免許取得見込みの方	

■次のいずれかに該当する方は、受験できません

①日本国籍を有しない方
②成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む）
③禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
④本町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過していない方
⑤日本国憲法施行日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

■試験方法および内容

◇第１次試験　試 験 日　９月１８日（日）
　　試験会場　岩舟中学校
　　内　　容　教養試験（択一式、高等学校卒業程度）
◇第２次試験　試験日・試験会場
　　第１次試験合格者に、町から後日通知します。
　　内　　容　作文試験、口述試験、身体検査

■受付期間　７月１日（金）～７月２９日（金）
午前８時３０分～午後５時１５分
（ただし、土・日・祝祭日は除く）
※郵送された申込書は、７月２９日までの消印があるものに限り受け付けます。

■申込方法

役場総務課にある申込書（７月１日から配布）に必要事項を記入し、添付書類（履歴書、卒業（見込）証明書、成績証明書）を添えて、下記までお申し込みください。（申込書および履歴書は、必ず本人が自書してください。）

申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（Ａ４サイズが入るものに１２０円切手を貼り、あて先を明記したもの）を同封の上、請求してください。

■申込み・問合せ先

〒３２９－４３９２
岩舟町大字静５１３２番地２
岩舟町役場　総務課庶務担当
℡（５５）７７５１

議会報告
◇平成23年第2回町議会臨時会

議会

会期　平成23年4月27日（1日間）

平成23年第2回町議会臨時会が4月27日、1日間の会期で開催されました。
平成23年度町一般会計補正予算など町長提出の2議案が審議され、原案どおり可決されました。

■可決された議案

◆町長提出議案◆
○専決処分の承認を求めることについて
・専決第2号　平成22年度岩舟町老人保健特別会計補正予算（第3号）
・専決第3号　平成22年度岩舟町一般会計補正予算（第7号）
○平成23年度岩舟町一般会計補正予算（第1号）

＋７月の休日救急当番医＋

	内科・外科　一次救急診療（軽症） 午前９時～午後９時		内科・外科　二次救急診療（重症） 午後９時～翌日午前９時	
休日・平日夜間	栃木地区急患センター （下都賀郡市医師会病院東隣） ハロー救急 TEL（22）8699 ※ 平日夜間も診療（内科のみ） 午後７時～午後１０時	3（日） 10（日）	とちの木病院	TEL（22）7722
		17（日） 24（日） 31（日）	下都賀総合病院	TEL（22）2551
		18（日）	獨協医科大学病院	TEL（87）2199

■小児科　とちの木病院　TEL（２２）７７２２（毎週日曜日　午後７時～午後９時）

栃木地区急患センターの当番医師

診療科目：平日（内科）　休日（内科・外科）
診療時間：平日（午後７時～午後１０時）　休日（午前９時～午後９時）

1	金	長谷川（長谷川医院）
2	土	小林（こばやしクリニック）
3	日	内科：高田（高田クリニック） 外科：橋本（義）（橋本腎内科クリニック）
4	月	青木（虎）（青木医院）
5	火	成田（成田内科）
6	水	中村（昭）（なかむら耳鼻咽コウ科クリニック）
7	木	石塚（好生医院）
8	金	長（大平ファミリークリニック）
9	土	青木（虎）（青木医院）
10	日	内科：川田（かわたクリニック） 外科：盛川（サンライズクリニック）
11	月	青木（章）静和医院
12	火	斉藤（伸）（さいとう小児科）
13	水	大山（大山整形外科）
14	木	藤沼（仁）（大平下病院）
15	金	石井（石井内科医院）
16	土	大森（うずまクリニック）
17	日	内科：福地（蔵の街診療所） 外科：中村（昭）（なかむら耳鼻咽コウ科クリニック）
18	月	内科：箕輪（箕輪内科） 外科：芳賀（芳賀耳鼻咽コウ科クリニック）
19	火	山門（山門クリニック）
20	水	金田（金田医院）
21	木	盛川（サンライズクリニック）
22	金	橋本（安）（橋本医院）
23	土	中元（中元内科医院）
24	日	内科：江口（えぐち内科クリニック） 外科：亀田（亀田整形外科医院）
25	月	桜井（桜井こどもクリニック）
26	火	与倉（与倉ペインクリニック）
27	水	横山（よこやま内科小児科クリニック）
28	木	亀田（亀田整形外科医院）
29	金	土谷（土谷医院）
30	土	箕輪（箕輪内科）
31	日	内科：山門（山門クリニック） 外科：嶋崎（とちぎ診療所）

※変更になる場合もありますので、事前に電話確認をしてからお出かけください。

“食”を安全・安心で選ぶならこのマーク

栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）

とちぎハサップ
認証マーク

栃木県では、皆さんの安全・安心な食生活のため、食品関係施設の衛生管理水準を向上させて食品の安全を確保することを目的にHACCP（危害分析重要管理点）方式を取り入れ、衛生管理を積極的に実施している食品関係施設を認証する「栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）」を進めています。

HACCPとは、製造工程中で発生する可能性のある危害（Hazard）を分析（Analysis）し、それを防ぐための管理ができる重要管理点（Critical Control　Point）を設定して連続的に監視し記録することで、被害を発生させる可能性のある食品が流通することを防ぐ食品安全管理の手法です。

認証された施設は公表され、認証された店舗や工場と、そこで製造された食品には、とちぎハサップの認証マークを表示することができますので、食品購入やお店選びに役立てることができます。

このマークに、ぜひ注目してください。

■問合せ先

県生活衛生課　TEL０２８－６２３－３１１４
または、最寄りの健康福祉センターまで。

Book おすすめの新刊

ぜひ読んでみたい！おすすめの一冊

図書室から新刊情報

町中央公民館図書室

●問合せ先　TEL.55-2500

はとの神様

著者　関口 尚（集英社）

家庭でも学校でも居場所のない小学５年生のみなと。ある日の放課後、レース鳩をつかまえたことから、オランダ人の父を持つ女の子と知り合い…。『小説すばる』連築に加筆・修正。

池波正太郎が愛した江戸をゆく　パート1　城東・下町篇

著者　鶴松 房治案内人（朝日新聞出版）

古地図と現代図でめぐる池波正太郎の世界。パート1は、上野、谷中、押上、東向島といった城東・下町をたずね、池波正太郎が通った名店・名料理人の店などを紹介する。『週刊池波正太郎の世界』の特集を再編集し書籍化。

サバイバル！ 無人島で大冒険　子ども大冒険ずかん

著者　関根 秀樹監修　スタジオ ハレ絵（少年写真新聞社）

シンヤ、アイコ、ダイスケ、ジュンイチ、ユキの５人は、地震の衝撃によって、誰もいない無人島に飛ばされてしまう…。火おこしや水集め、食料の確保など、サバイバル技術を豊富なイラストや写真で紹介する物語。

原子炉時限爆弾

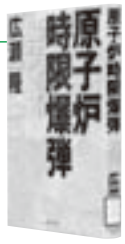

著者　広瀬 隆（ダイヤモンド社）

世界各地で頻発する大地震は何の予兆なのか？ クリーンエネルギーとして推進されている原発は本当に安全か？ 「原発震災」がもたらす日本壊滅の危機に警告を発する。

花ならば花咲かん　会津藩家老・田中玄宰

著者　中村 彰彦（PHP 研究所）

財政再建、殖産興業、藩風刷新、藩校「日新館」の創設…。江戸中期、混迷する会津藩を建て直した不世出の名宰相・田中玄宰。知恵と果断と忍耐の改革者の生涯を描く。『文蔵』連載に加筆・修正して書籍化。

7月＊July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月＊August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開室時間　午前9時30分～午後5時（火曜日は午後1時～午後8時）

休室日　□おはなし会（午後2時～2時30分）

おくやみ

（4月20日から5月20日）（敬称略）

船田　冨美子（７１歳・茂呂東坪）
永島　タマ（８８歳・下津原宿）
江田　和夫（５８歳・田代）
葛生　イシ（９６歳・上サ）
石原　登（７８歳・静和駅前第二）
森　為三朗（６７歳・和泉第一）
坂田　茂（８２歳・石橋）
小倉　正（６６歳・古江第一）
町田　博男（５６歳・畳岡宿坪）
落合　ミツ（９２歳・下津原新田宿）
藤本　ふじ（８４歳・下津原中央一）
石塚　良江（６１歳・畳岡宿坪）
渡邊　ウメ（９０歳・羽抜本郷）
大阿久　正（８２歳・和泉第一）
清水　ムメ（９３歳・宿下東）
髙橋　スヱ（９３歳・曲ヶ島新田）
黒田　ウメ（９２歳・古橋北）

※この欄は、ご家族の承諾を得られた方を掲載しています。
掲載については、毎月 20 日ごろ電話でご連絡します。

ハチに注意!!

気温が高くなるこれからの時期は、ハチの活動が活発化し、巣が大きくなります。

駆除には専門的な知識や技術が必要で、一般の人がハチの巣を駆除することは危険です。できるだけ業者に依頼することをお勧めします。

駆除の業者を探したい場合や駆除に関する相談をしたい場合には、下記までご連絡ください。相談は無料ですが、駆除は有料となりますので連絡の際に相談をしてください。

■栃木県ペストコントロール協会

（衛生害虫防除等相談室：TEL ０２８-６２５-０６０６）

※ネズミやハチ・蚊・ダニなどの衛生害虫の駆除は、土地または家屋の所有者が対応することになっています。町ではハチおよび　ハチの巣の駆除などはできません。

教育コラム ◎第2回

心に響いた歌

町教育長　若林　秀夫

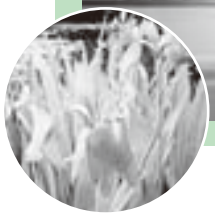

先日知人が参加する歌のコンクールに出かけました。とても心を惹きつけられる歌詩がありましたので紹介させていただきます。

「よろこびが集まったよりも、
　悲しみが集まった方がしあわせに
　近いような気がする
強いものが集まったよりも
　弱いものが集まった方が真実に
　近いような気がする
しあわせが集まったよりも
　ふしあわせが集まった方が愛に近い
　ような気がする」（星野富弘作）

人間、喜びいっぱいで日々楽しさの中に浸っているときには、物事をじっくり見たり考えたりしようとすることがおろそかになりがちで、苦しんだり悲しんだり悩んだりしている時の方が物事を真剣に捉え、歩もうとするエネルギーが湧いてくる。そんな気がしてなりません。この歌を聴いて改めて考えさせられました。

今巨大地震の被災の中でもがき苦しんでいる東北の人たちが心萎えることなく、前を向いて一生懸命に生きていこうとされている姿をこの歌にダブらせて聴いておりました。

これから何年かかるか分かりませんが、東北人の誠実さ、粘り強さそして未来への強い思いがきっと素晴らしい郷づくりを実現していくものと思っております。その間に私たちは、きっとたくさんのことを学ぶことになると思います。

東北の人たちが「理想郷実現」を心のよりどころにこれからも着実に歩んでいかれることを願うものです。

文芸いわふね

■俳句：小楢吟社　兼題「新緑」

新緑や川面に映える蔵の町　とちぎみつこ
新緑を冠りつゝ行く遊歩道　小倉芳子
新緑にしずくも添えて雨あがる　堀内康弘
痛む目に朝の新緑堪能す　大沢みも女
罹災者をお呼びしたきよ新緑地　麻生杉女
新緑の真ッ只中の大師像　大阿久薫雄
艶やかな新緑の景眼を見張る　池田涼舟
新緑につゝまれ暮らす老の日々　板倉喜代
新緑の風に吹かれて歩みけり　池田恵琴
新緑に古堂の屋根の見えかくれ　林　秀代

解説　初夏の木々の緑の艶やかさ、吹く風も爽やかなよき時期である。これに加え、静かな小雨降る一時、心和やかに句づくりにペンを走らせる一時も楽しいものである。「ああ初夏や…」の一句を欲しい想いでいっぱいである。　池田涼舟

■短歌：一般投稿

賑やかに祭りの如く送られし
　百歳越えし祖母の旅立ち　須藤恵津子
我が庭の眞赤なぼたん咲き初めて
　先づ一枝を亡夫に供へり　熊倉コウ

宝くじ文化公演

桂文珍独演会

■と　き　　平成23年9月29日（木）
　　18:00開場　18:30開演
■ところ　　コスモスホール（町文化会館）
■料　金　　全席指定 2,000円（当日2,500円）
■チケット　7月10日（日）から前売り開始
■問合せ先　コスモスホール　℡（55）7055

※宝くじ文化公演は、宝くじの収益金からの助成により、特別料金になっています。
※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。
※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

【主催】岩舟町・岩舟町教育委員会・栃木県・㈶自治総合センター

町自殺予防事業《入賞作品紹介》

いのち輝くフォトコンテスト Photo Contest

優秀賞

輝く瞳

松本紀代さんの作品

生きる応援メッセージコンテスト Message Contest

優秀賞

気づいて下さい。
あなたのことが大好きで、
一緒に、真剣に考えてくれる
人がいることを。

牧島洋子さんの作品

丸く、大きく育ちました

小野寺北小学校の３、４年生児童１１人が５月１６日（月）、学校近くの川島研造さんの畑でタマネギの収穫体験を楽しみました。

同小による食育活動のひとつで、野菜の栽培・収穫を通して、食と農業に関心を持ってもらおうというものです。去年１１月に児童たちで苗を植え付けました。

畑に到着後、先生の合図で一斉に収穫作業を開始。葉を力強く引き抜き、土の中から丸い大きなタマネギが現れると、「大きい」「たくさんあるね」と友達と顔を見合わせ、歓声を上げていました。

こんなにたくさんとれました！

この日収穫したタマネギは給食の材料として使い、皆でおいしくいただくとのことです。

広報いわふね

〈住 所〉〒329-4392　栃木県下都賀郡岩舟町大字静 5132 番地 2
TEL.0282(55)7753(企画課)　FAX.0282(55)4910
〈発 行〉岩舟町
〈編 集〉岩舟町役場企画課企画調整担当

人口と世帯数（5月23日現在）

●人　口……18,418人（内外国人…109人）　前月比－13人
▶男……9,300人　▶女……9,118人
▶出生……　7人　▶死亡……27人
●世帯数……6,329世帯